

2019年度 C級審判員養成講習会 開催要項 (2019年4月18日版)

日本ライフセービング協会
ライフセービングスポーツ本部 競技運営・審判委員会

下記の通りC級審判員養成講習会を開催いたしますので、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

■開催日程

日程	時間	場所	定員	締切日
2019年 5月6日(月祝)	9:30~16:30 (受付9:15)	大阪体育大学 C号館 C201 (大阪府泉南郡熊取町)	30名	4月25日(木) (定員になり次第締切)
2019年 5月11日(土)	9:30~16:30 (受付9:15)	福岡市立早良市民センター 実習室 (福岡県福岡市早良区百道)	20名	5月8日(水) (定員になり次第締切)

■主催/申込先/申込方法

日程	主管	申込方法	問合せ先
2019年 5月6日(月祝)	J L A	https://life-savers.jp/	日本ライフセービング協会 事務局
2019年 5月11日(土)			

■会場

- 大阪体育大学 C号館 C 201
<https://www.ouhs.jp/nyushi/campus> (地図の(29)の建物)
 - ◇ 〒590-0496 大阪府泉南郡熊取町朝代台1番1号
 - ◇ 交通案内 <https://www.ouhs.jp/access/>
 - ◇ JR熊取駅から南海ウイングバスで約15分
- 福岡市立早良市民センター 実習室
<http://www.shimin-s.com/access/>
 - ◇ 〒814-0006 福岡県福岡市早良区百道2丁目2番1号
 - ◇ 市営地下鉄「藤崎駅」下車2番出口

■講習内容

- 認定審判員制度、審判員の心得、オーシャン競技・プール競技の競技規則等について

■持ち物

- 筆記用具

■受講条件

- 当該年度に満16歳に達する者。

■受講費

区分	コース	講習会名 (一部略)	講習会費(円)
審判員	審判員	C級審判員	6,000

※ 連絡なくキャンセルされた方には、キャンセル代として受講料の100%をお支払いいただきます。

■申込みと受講費の振込み

- 日本ライフセービング協会登録管理システム「LIFESAVERS」より、申込みと受講料の支払い手続きを進めてください。受講料の支払いをもって、申込完了となります。
- ご利用には、JLA-ID の新規登録が必要です。登録の際、メールアドレスを1つご用意ください（登録は無料です）。
- JLA-ID 登録後にログイン、【講習会申込み】の「講習会検索・申込」ページより、以下の条件で検索し、希望する講習会への申込みを進めてください。
 - ・講習会区分 初回講習会
 - ・都道府県（会場） [希望する開催会場]
 - ・資格種類 審判員
- <https://life-savers.jp/>

■【参考】審判員資格の有効性

- C 級認定審判員養成講習会を受講した年度の翌年度から下記の登録費を毎年納めることで、審判員資格が有効となります。
- 但し、登録費の総額は、別に定めるアカデミー資格登録費、選手登録費と合算し、20,000 円を超えないものとします。

資格登録費（円/年）		備考
A 級 B 級 C 級審判員資格	4,500	・高校生は免除 ・選手登録費（一般、大学生）を行った場合、どちらから支払っても上限 7,000 円とする。
S 級審判員資格	15,000	

■【参考】競技会参加規程とライフセービング資格連動の件

- JLA 主催競技会において、ライフセーバー（レスキューアスリート&審判員）が集う競技会として位置づけることを目的として、それに参加する選手および審判員に対し、競技会参加規程においてライフセービング資格の所有を規定しています。審判員の場合、JLA の「BLS 資格」以上の資格がそれにあたります。各競技会の要項をご確認ください。

■【参考】今後の C 級認定審判員養成講習会について

- 下記日程を候補に、開催を計画しております。また、秋以降も継続して開催する予定です。決定次第、LIFESAVERS にて募集を開始いたします。
 - ・2019 年 6 月 1 日（土）または 2（日） 東京都内または関東近郊
 - ・2019 年 6 月 29 日（土）または 30（日） 東京都内または関東近郊
 - ・2019 年 7 月 6 日（土）または 7（日） 東京都内または関東近郊
 - ・2019 年 7 月 13 日（土）または 4（日） 東京都内または関東近郊

■その他

- 受付は講習会開催時刻の 15 分前より行います。
- 教材「ライフセービング競技規則」は当日配布いたします。
- 合否の結果は当日発表します。
- 合格者には、LIFESAVERS のマイページ内において、C 級認定審判員の資格が付与されます。
- 昼食は各自用意して下さい。
- 遅刻、早退は原則として認めません。
- 講習会当日、会場となる場所に直接の電話連絡はご遠慮下さい。

■お問い合わせ

JLA 全般について

日本ライフセービング協会 〒105-0013 東京都港区浜松町 2-1-18 トップスビル
TEL : 03-3459-1445 FAX : 03-3459-1446 info@jla.gr.jp